

#### 第4回中間市総合計画策定審議会 議事録

令和5年3月31日 13:30~13:50

中間市庁舎別館3階特別会議室

事務局) こんにちは。お時間ちょっと早いですけれども出席予定の委員さん、皆様おそろいですので、始めさせていただきたいと思います。

皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから第4回中間市総合計画策定審議会を開催させていただきます。

本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます、企画課長の芳賀でございます。どうぞよろしく願いいたします。それでは着座にて進行させていただきます。

まず、本審議会は公開ということで、既に傍聴者に入室いただいておりますことをご報告いたします。

また会議録作成のため録音を行いますこと、前回に引き続き、UR リンケージ様も同席いただいております、記録用の写真の撮影を行いますことをご了承いただければと思います。

ここで資料の確認ですが、事前にお配りしておりました、1枚目の次第につきまして本日お手元に新しいものをお配りしております。差し替えをさせていただきますたいと思います。

議事に関しまして次第の(1)については先日実施しましたパブリックコメントの結果及び関係者からの意見を踏まえた上での事務局からの説明とさせていただきますたいと思います。次第の(2)については、答申案を作成いたしましたので、併せてご審議いただければと思います。

従いまして本日の資料は、次第、資料1の素案、資料2の意見質問表の回答、資料3の修正箇所一覧、そして最後答申書案となります。資料が不足されている方がいらっしゃいましたら事務局までお知らせください。大丈夫ですか。はい、ありがとうございます。

それではまず、会議の開催にあたりまして、中間市総合計画条例第10条2項の規定により委員の過半数の出席が必要とされておりますが、本日は9名中6名の委員の方に出席をいただいておりますので、要件を満たしており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、事前に青木委員、阿部委員、吉川議員からは本日のご欠席の連絡をいただいております。それではこれより議事に移らせていただきますが、その前に、前回の審議会でもご説明いたしましたことですが、発言をされる際は、ま

ず拳手をいただき、指名されましたら、お手元のマイクのボタンを押してランプが点灯してから発言を行ってください。発言が終わりましたら、ボタンをもう一度押していただくとランプが消え、マイクが切れますので、次の方が発言することができます。よろしくお願いいたします。

ではここから内田会長に次第に沿って進めていただきたいと思います。それでは内田会長よろしくお願いいたします。

内田会長) はい、皆様こんにちは。本日、第4回の策定審議会ということでございます。最後の会議ということで、一応予定をしております。今回はパブリックコメントの結果について、ご報告をいただいて、最終的にこの素案をご確認いただく。また、答申の案をご確認いただくということになりますので、どうぞ忌憚のないご意見をいただければというふうに思います。

それでは議事次第に従いまして進行させていただきます。次第の1番目です。ね。中間市第5次総合計画基本構想基本計画（素案）に対するパブリックコメントの結果についてということで事務局からまず説明をお願いいたします。

事務局) 皆様こんにちは。中間市企画課企画政策係の岡田と申します。それでは私の方からご説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。

中間市第5次総合計画（素案）に対するパブリックコメントを令和5年1月17日から2月17日まで実施をしましてところ、3名から3件のご意見をいただきました。

また、本市の執行部および全議員さんに対して説明報告を行いましたところ、複数のご意見をいただきました。これらのご意見に関し、事務局としての考えをまとめ、併せて素案の一部を修正したものを一覧表としましたものが、今お手元にお配りしております資料2となります。この素案を修正したことに伴いまして、修正前後の比較確認用の資料となるものが資料3となっております。

まず初めに、資料2の1枚目、一番左の欄に番号を振っておりますが、No.1をご覧ください。こちらは将来像に関するご意見としていただいたものですが、内容としましては、「夢のあるまち」という表現よりも、「夢がかなうまち」という表現の方がインパクトがあるのではないかとご意見になっております。将来像として掲げておりました言葉の表現というところで内部で協議をしましてところ、夢がかなうとストレートに表現をした方が夢を見るだけで終わってしまうというような印象にならず、大きな可能性を秘めているというポジティブな印象をより持っていただけるものではないかと考えられましたことから、事務局としましては、将来像の「夢がかなうまち なかま」に文言を修正したいと考えております。

次に、同じく資料2の No.2、 No.3をご覧ください。こちらは施策5の

教育に関し、市民の皆さんの大きな関心事の一つである学校再編についてのご意見となっております。本計画にも教育に関する事項は触れているところであり、将来を担う子供たちが安心して学び生活ができるように、ソフト面とハード面から教育環境を構築していくことが重要であると考えております。なお、このNo.2、No.3に関するご意見による計画の内容自体に関しては修正ございません。

次に1枚めくっていただけますでしょうか。こちらNo.4からNo.9までに関しましては、言葉の言い回しや文章の組み替えなどを行ったものとなっております。現状よりも意味合いが伝わりやすい、より理解しやすいと判断したもののについてのみ修正を加えておりますのでご確認をいただければと思います。

資料2の最終ページであります、No.10をご覧ください。こちらでは計画に特色がないのではないか、市長の掲げる政策を打ち出したら良いのではないかなというご意見になっております。総合計画は市がこれから向かうべき方向性を指し示すものであり、具体的な事象については、実施計画や分野別の個別計画で定めることとしております。総合計画自体が、長期的な視点に立ち、人口減少や少子高齢化の進行を見据え、将来にわたり持続可能な社会構築を目指すことを示しているものであり、市長の掲げる政策に関しましては先述しましたが実施計画や個別計画で反映されてくるものと考えております。そのため、こちらのご意見による計画内容の修正はございません。

以上が、パブリックコメントおよび関係者の方々からいただきましたご意見に対する、市の考えでございます。

また、ここでお配りした資料には示しておりませんが、事務局からの修正案を別途提示させていただきたいと思っております。すみません、今度資料1の冊子の27ページをお開きいただけますでしょうか。こちらのページでは、政策体系と重点分野、地方創生分野の一覧のページとなっておりますが、こちらの政策5「人権を尊重し、中間市の未来を拓く人材を育てるまち作り」という政策の四つ目、「人権尊重と同和教育の推進」と、今表記をされているところがあると思っておりますけれども、こちら同和教育を含む人権教育を推進していくべきだという考えから、文言を修正させていただきたく、結果としまして「人権尊重と人権教育の推進」に文言を修正させていただきたいと思っております。

以上が、事務局からの別途修正案のご提示でございます。簡単ではありましたが、パブリックコメントの結果も含む事務局からの説明を、以上で終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

内田会長) はい。ご説明ありがとうございました。ただいま、パブリックコメントで挙げられておりましたいくつかの意見に対する市の考え方、また修正がある箇

所については、修正箇所についても、ご説明いただきました。主に資料3の方に文章が変わった部分についてはまとめられております。特にその将来像のところに「夢のあるまち なかま」というのを、「夢がかなうまち」確かにご指摘、パブリックコメントでありましたように、夢のあるというよりは夢が叶うという方がより前向きなといえますか、イメージしやすいんじゃないかというようなご指摘であったかと思えます。そういうご指摘を受けまして、このキャッチフレーズ、将来像も「夢がかなうまち なかま」というふうに修正をいただいております。

はい。ただ今ご説明いただきました点について、またそれ以外でも、もちろん構いません。何か全体を通して質問だとかご意見がありましたら、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか？副会長何かありますか。

廣川副会長) はい。私も大きな修正点等、指摘はないのですが、今ご提案された特に目標のところですね、「夢がかなうまち なかま」への変更についてなんですが、今後、総合計画の中でも、企業誘致や起業を、起こす方ですね、起こす方の取り組み等をしていく関係でチャレンジ精神みたいなものを、市民が持って、夢を持ってチャレンジしていけるような未来像というのを理想とするという意味でも聞いていてですね、「夢がかなうまち」の方が今後の将来像に適しているのかなと思ひまして、こちらの修正案、非常に良い改善がされたのかなというふうに思っております。すみません、感想ですが以上です。

内田会長) はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか？よろしゅうございますか。この意見の4番からずっと文章をこういうふうに修正してみてもいかがでしょうかという、これは同じ方ですかね。意見を挙げられたの。

事務局) ほぼ同一の方でございます。

内田会長) ご意見を踏まえて、その通りの部分もあるし、ちょっと若干違うところもあるかもしれませんが修正をしているということですね。はい。もちろん各担当課の方にもこれはご確認いただいて、こういった修正でよろしいんじゃないかということをご確認いただいているということで、もちろんよろしいですよ。はい、わかりました。ありがとうございます。

その他ご意見、よろしいでしょうか？はい、ありがとうございます。それでは一応、この素案も多分皆さん全体見られていると思いますが、概ねこの通りでいくということで進めさせていただければというふうに思います。

はい、それではですね、次これで基本構想基本計画については終了とさせていただきます、次の議事ですね。答申の案についてということでございます。こちらの答申書の案をご用意いただいておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局) はい。それでは事務局からご説明をさせていただきます。これまで委員の皆様

様に、中間市第5次総合計画素案についてご審議をいただき、数多くのご意見をいただき参りましたので、答申書（案）の方にはですね、いただいた意見を十分に尊重し、将来像として掲げた「夢がかなうまち なかま」の実現に向けて鋭意努めることを明記させていただいております。

さらに具体的に4項目挙げておりますので、この場で読み上げさせていただきたいと思います。一つ目は、「人口減少や少子高齢化の進行に加え、複雑かつ多様化する諸問題に対応するため、重要課題については、全庁横断的な取り組みとして推進し、長期的な視点に立った行政運営に努めること」としてあります。二つ目は、「本計画が多くの市民にとってわかりやすく理解しやすいものになるような工夫を施し、市民と行政との共通認識のもとでまち作りの推進に努めること」としてあります。三つ目は、「誰もが住みよいまちの実現に向け、ICT 技術を活用し、ソフトハードの両面で積極的な取り組みを推進するとともに、市内各種団体や近隣市町村との相互理解、連携を積極的に図ること」としてあります。最後四つ目ですが、「国際社会全体の共通目標であるSDGs の取り組みを意識し、誰一人取り残されない社会の実現に向けて、本市における SDGs の推進を図ること」としてあります。

この四つの項目に関しましては、いずれもこれまでの審議会の中で、各委員様からご指摘いただいたご意見、ご発言の中から言葉をフィーチャーさせていただきまして、4項目組み立てをさせていただいております。総合計画の策定及び展開にあたって中間市総合計画策定審議会からの要望ということで今回整理をさせていただきました。簡単ではございますが、説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

内田会長) はい。ご説明ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、答申書の案につきまして、何か修正・意見、あるいはお気づきの点等ありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。こういう4つの点について、留意してこの総合計画の推進に、全庁的にあたってくださいということを審議会として願います。市長に対して、こういう点について留意しながら今後の行政運営に努めて、行政運営といいますか、この第5次総合計画の政策の推進を行ってくださいというお願い文的な、その意味が込められた答申ということでございますので、委員の皆様の総意でということで、こういった答申をさせていただくということになろうかと思っております。

よろしいでしょうか、この答申案で。はい、ありがとうございました。それではこの答申書ですね、案を取ってですね、最終的に私の方から福田市長の方に答申をさせていただきたいということにさせていただきます。ありがとうございました。

事務局) ありがとうございました。今後、事務局において、誤字脱字などは調整させ

ていただきたいと思います。その他全体を通してご意見等ございませんでしょうか。大丈夫ですか、はい。

なお、審議会については今回をもって終了となります。この総合計画は本市の根幹となるものですので、「夢がかなうまち」の実現に向けて全庁的にしっかり取り組んでまいります。内田会長、廣川副会長、委員の皆様、長期間に亘り、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。ここで会を代表いたしまして、内田会長からご挨拶を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。

内田会長) はい。挨拶の前に一つ確認ですけど、これは今素案という形ですけども、これ冊子にまとまる、通常だと委員の名簿とかも、載せるような何かそういう形で最終的に出来上がるかと思うんですけど、そのあたりはどうなってますでしょうか。

事務局) はい。今からですね、後でご説明しようかと思ってたんですけど、答申の内容を踏まえまして、事務局の方で6月の定例市議会に、こちらの総合計画の方を上程させていただきます。そちらの方で議決いただきましたら、それを最終の案ではなく、正式な計画として冊子等にさせていただこうと思います。今はまだ議会が通っておりませんので、今の段階ではまだこの状態ではありますが、きちんと名簿、答申等を入れて冊子の方にはさせていただこうと思っております。

内田会長) はい、ありがとうございました。委員の皆様もその旨ご了承いただければというふうに思います。はい、この第5次総合計画、次の中間市のですね、まち作りの方向性を決める重要な、非常に重要な計画でございました。将来像として豊かな水源とともに織り成された歴史と文化のもと市民が希望を抱く、「夢がかなうまち なかま」という、そういう将来像を掲げて今回のこの第5次総合計画の基本構想・基本計画というのを策定させていただきました。市が抱えるいろんな課題にですね、きちんと向き合ってますね、それをどういうふうに解決していかないといけないのかという視点から委員の皆様には本当に忌憚のないご意見をいただいたところでございます。それを受けて、事務局の方で取りまとめていただきまして、今回こういった基本構想・基本計画の形として最終的に仕上げることができました。これにつきましては、本当に委員の皆様のご支援、ご指導の賜物だというふうに考えております。改めまして、審議会の会長として御礼を申し上げるところでございます。先ほど答申の方にもありましたように、もちろんこれで絵に描いた餅ではなくて、きちんとこの総合計画を市の方で、市長のリーダーシップのもとにですね、推進していく、実行していくというところが、当然大きな今後の課題になってくるかというふうに思います。総合計画というのは、毎年進捗はどんなのかというところもち

ェックしながら、また途中でですね、見直し等も当然やられることとなります。引き続き、総合計画策定審議会の委員の皆様におかれましては、ぜひ今後ともですね、市政に注目いただいて、必要に応じてですね、色々のご意見をですね、いただければと思っております。この策定で終わりではなくて、また皆様方にはご尽力いただくこととなりますけれども、きちんと見守っていただければ有難いなと思います。まずは御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。以上でございます。

事務局)

内田会長、ありがとうございました。本日の審議を踏まえ、後日会長から市長の方に答申書を提出していただきます。今後は答申書の内容を踏まえて、先ほども申し上げましたが、定例市議会に議案として上程し、本計画のスタートに向けて準備を進めてまいります。

その後、先ほど申しました通り、冊子等も作成いたしまして、市民の皆様にもしっかりこの計画を周知してまいりたいと思っております。

それでは本日予定されておりました議事は全て終了いたしました。中間市の将来を展望した計画ですので、皆様方には今後とも格段のご協力を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、第4回中間市総合計画策定審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上